

有 料 職 業 紹 介 事 業 手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	80,000 円を上限とします。 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介 するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる予定の賃 金の 40%を上限とします。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中に支払われる 予定の賃金の 40%を上限とします。 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対す る専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる予定の賃 金の 40%を上限とします。 手数料負担者は求人者とします。

コメントの追加 [k1]: 特に収受は必要ないということ
でしょうか？
以前弊所で手続き会社では、80,000 円と設定した会社
もございます

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13 - ユ - 310082

事業所の名称及び所在地 東京都港区元赤坂 1-1-16
株式会社レンサ